

国土交通大臣認定防火設備証明証紙

建築基準法第68条の26条第1項の規定に基づき、「20分間の遮炎性能を有する防火設備」として、国土交通大臣の認定を取得した認定番号は下記の通りです。

公益法人関連法に基づき内閣総理大臣より一般社団法人への移行が認可され、平成24年4月1日付けで「一般社団法人カーテンウォール・防火開口部協会」への移行登記を行いました。

令和2年12月1日に一般社団法人カーテンウォール・防火開口部協会は、一般社団法人建築改装協会と合併し、協会名を「一般社団法人建築開口部協会」といたしましたが、防火設備証明証紙については、これまでのものを含め、下記のどの協会名の証紙も有効です。

認定番号と証紙														
認定番号	認定をした構造方法又は建築材料の名称													
EB-9101	アルミニウム合金製はめ殺し窓													
EB-9102	アルミニウム合金製引き窓													
EB-9103	アルミニウム合金製上げ下げ窓													
EB-9104	アルミニウム合金製ルーバー窓													
EB-9105	アルミニウム合金製プロジェクト窓													
EB-9106	アルミニウム合金製回転窓													
EB-9107	アルミニウム合金製開き窓													
EB-9108	アルミニウム合金製引き自動ドア													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">協会名：一般社団法人建築開口部協会</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">協会名：一般社団法人カーテンウォール・防火開口部協会</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">協会名：(社)カーテンウォール・防火開口部協会</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"></td> <td style="text-align: center;"></td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">上記のKD・フロント用証紙</td> <td style="text-align: center;">上記のKD・フロント用証紙</td> <td style="text-align: center;">上記のKD・フロント用証紙</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> KD用 フロント用 </td> <td style="vertical-align: top;"> KD用 フロント用 </td> <td style="vertical-align: top;"> KD用 フロント用 </td> </tr> </table>			協会名：一般社団法人建築開口部協会	協会名：一般社団法人カーテンウォール・防火開口部協会	協会名：(社)カーテンウォール・防火開口部協会				上記のKD・フロント用証紙	上記のKD・フロント用証紙	上記のKD・フロント用証紙	KD用 フロント用 	KD用 フロント用 	KD用 フロント用
協会名：一般社団法人建築開口部協会	協会名：一般社団法人カーテンウォール・防火開口部協会	協会名：(社)カーテンウォール・防火開口部協会												
上記のKD・フロント用証紙	上記のKD・フロント用証紙	上記のKD・フロント用証紙												
KD用 フロント用 	KD用 フロント用 	KD用 フロント用 												

認定番号と証紙		
認定番号	認定をした構造方法又は建築材料の名称	
EB-9111	アルミニウム合金製はめ殺し窓	
EB-9112	アルミニウム合金製引き窓	
EB-9113	アルミニウム合金製上げ下げ窓	
EB-9114	アルミニウム合金製ルーバー窓	
EB-9115	アルミニウム合金製オーニング窓	
EB-9116	アルミニウム合金製プロジェクト窓	
EB-9117	アルミニウム合金製開き窓	
EB-9118	アルミニウム合金製引き雨戸	
EB-9119	アルミニウム合金製巻上げ窓シャッター	
協会名：一般社団法人建築開口部協会	協会名：一般社団法人カーテンウォール・防火開口部協会	協会名：(社)カーテンウォール・防火開口部協会
	 上記の防火 G G 付複層ガラス専用証紙	 上記の防火 G G 付複層ガラス専用証紙
		
認定番号	認定をした構造方法又は建築材料の名称	
EB-9121	木質系はめ殺し窓	
EB-9122	木質系引き窓	
EB-9123	木質系プロジェクト窓	
EB-9124	木質系開き窓	
協会名：一般社団法人建築開口部協会	協会名：一般社団法人カーテンウォール・防火開口部協会	協会名：(社)カーテンウォール・防火開口部協会
		
認定番号	認定をした構造方法又は建築材料の名称	
EB-9131	耐熱板ガラス入り鋼製はめ殺し窓	
EB-9132	耐熱板ガラス入り鋼製開き戸	
EB-9133	耐熱板ガラス入り鋼製引き自動ドア	
協会名：一般社団法人建築開口部協会	協会名：一般社団法人カーテンウォール・防火開口部協会	協会名：(社)カーテンウォール・防火開口部協会
		
認定番号	認定をした構造方法又は建築材料の名称	
EB-9141	木質系開き戸	
協会名：一般社団法人建築開口部協会	協会名：一般社団法人カーテンウォール・防火開口部協会	協会名：(社)カーテンウォール・防火開口部協会
		
認定番号	認定をした構造方法又は建築材料の名称	
EB-0275	アルミニウム合金製折りたたみ戸	
協会名：一般社団法人建築開口部協会	協会名：一般社団法人カーテンウォール・防火開口部協会	協会名：(社)カーテンウォール・防火開口部協会
		

複合防火設備証明証紙

建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む）の規定に基づき、同法施行令第112条第14項第二号（防火設備の作動性能等）として認定取得した防火設備の認定番号及び証明証紙は下記の通りです。

（堅穴区画で遮煙性能を要求される部分の防火設備に適用）

認定番号と証紙		
認定番号 認定をした構造方法又は建築材料の名称 CAS-0259 木質系開き戸／複合防火設備（準耐火構造壁・木質系開き戸／複合防火設備（準耐火構造壁・床付き） （旧：CAS-0004）		
協会名：一般社団法人建築開口部協会	協会名：一般社団法人カーテンウォール・防火開口部協会	協会名：（社）カーテンウォール・防火開口部協会
		
CAS-0260 耐熱板ガラス入り鋼製開き戸／複合防火設備（準耐火構造壁・床付き） （旧：CAS-0003）		
協会名：一般社団法人建築開口部協会	協会名：一般社団法人カーテンウォール・防火開口部協会	協会名：（社）カーテンウォール・防火開口部協会
		
CAS-0261 耐熱板ガラス入り鋼製引き自動ドア／複合防火設備（準耐火構造壁・床付き） （旧：CAS-0141）		
協会名：一般社団法人建築開口部協会	協会名：一般社団法人カーテンウォール・防火開口部協会	協会名：（社）カーテンウォール・防火開口部協会
		
CAS-0262 網入り板ガラス入り鋼製開き戸／複合防火設備（準耐火構造壁・床付き） （旧：CAS-0014）		
CAS-0262の運用については、一般社団法人日本サッシ協会のみでの運用となりました	協会名：一般社団法人日本サッシ協会 一般社団法人カーテンウォール・防火開口	協会名：（社）日本サッシ協会 （社）カーテンウォール・防火開口部協会
		